

**平成26年度  
介護サービス事業所調査の概要  
[地域密着型サービス]**

**調査の概要**

**1 調査の目的**

この調査は、本市の地域密着型サービスの稼働状況を把握することにより、地域密着型サービスの提供に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

**2 調査の対象及び客体**

本市において、平成27年3月31日現在で次の地域密着型サービス事業所（介護予防を含む。）がサービスを提供しており、この事業所のうち定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く事業所の全数を調査客体とした。（定期巡回・随時対応型訪問介護看護は調査対象外）

事業区分	事業所数		回答数	回収率
	介護	予防		
認知症対応型通所介護	11	9	11	100%
小規模多機能型居宅介護	30	22	30	100%
認知症対応型共同生活介護	18	16	18	100%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-	-	-

**3 調査の時期**

平成27年3月31日

**4 調査事項**

**(1) 認知症対応型通所介護**

毎月の次の数値について調査。

- ①単位当たりの定員数、延べ利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護・看護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ②年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③年度末現在の契約者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ④年度末現在の鳥取市以外の市町村別の利用者数
- ⑤宿泊事業の実施の有無、実施している場合は毎月の宿泊定員数、延べ宿泊者数、実宿泊者数（うち20日以上宿泊者数）、宿泊サービス従事者数、宿泊設備（個室又は個室以外、延床面積、消防設備の設置状況）
- ⑥年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

**(2) 小規模多機能型居宅介護**

毎月の次の数値について調査。

- ①運営規程の登録定員数、通い定員、宿泊定員数
- ②実登録者数、通いの延べ利用者数、宿泊の延べ利用者数・実利用者数（うち20日以上利用者数）、訪問の実利用者数・延べ訪問回数、介護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ③年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ④年度末現在の登録者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ⑤年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

- ⑥事業所で採用しているケアマネジメントの手法（基準省令で定められた通常的手法、ライフサポートワーク）

### (3) 認知症対応型共同生活介護

毎月の次の数値について調査。

- ① ユニット単位の定員数、実利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ② 年度末現在の契約者の住所地別の人数（日常生活圏域内又はそれ以外等）
- ③ 当該年度の入退所者数
- ④ 年度末現在の待機者数
- ⑤ 年度末現在の実利用者の要介護度別・日常生活自立度別の人数
- ⑥ 年度末現在の鳥取市外の市町村別の利用者数
- ⑦ ターミナルケアへの対応の有無、対応している場合はターミナルケアの実施件数、実施状況、課題
- ⑧ 利用者が提供を受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

## 5 調査の方法及び系統

施設の管理者が調査票に記入する方式とした。



## 6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課事業者管理係で行った。

## 7 利用上の注意

- (1) 1つの事業所で介護サービスと介護予防サービスを提供している場合は、合計した数値で集計している。
- (2) この概要に掲載の数値は四捨五入しているので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

## 8 調査結果の概要

### [地域密着型サービス全般]

#### (1) 経営主体別の施設数と構成割合

経営主体別の施設数と構成割合は次のとおりとなっている。(表1・2)

**(表 1) 経営主体別の事業所数**

[単位：施設数]

平成 27 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	特定非営利活動法人	株式会社	有限会社
認知症対応型通所介護事業所	11	<b>4</b>	<b>3</b>	2	1	1
小規模多機能型居宅介護事業所	30	<b>9</b>	2	2	<b>15</b>	2
認知症対応型共同生活介護事業所	18	<b>5</b>	<b>7</b>	1	3	2
計	59	<b>18</b>	12	5	<b>19</b>	5

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に 1 番と 2 番のもの。

**(表 2) 経営主体別事業所数の構成比**

[単位：%]

平成 27 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	特定非営利活動法人	株式会社	有限会社
認知症対応型通所介護事業所	100.0	<b>36.4</b>	<b>27.3</b>	18.2	9.1	9.1
小規模多機能型居宅介護事業所	100.0	<b>30.0</b>	6.7	6.7	<b>50.0</b>	6.7
認知症対応型共同生活介護事業所	100.0	<b>27.8</b>	<b>38.9</b>	5.6	16.7	11.1
計	100.0	<b>30.5</b>	20.3	8.5	<b>32.2</b>	8.5

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に 1 番と 2 番のもの。

**(2) 要介護度利用者数の構成割合**

事業区分別の要介護度別利用者の構成割合は下段の**(表 3)**のとおりとなっている。

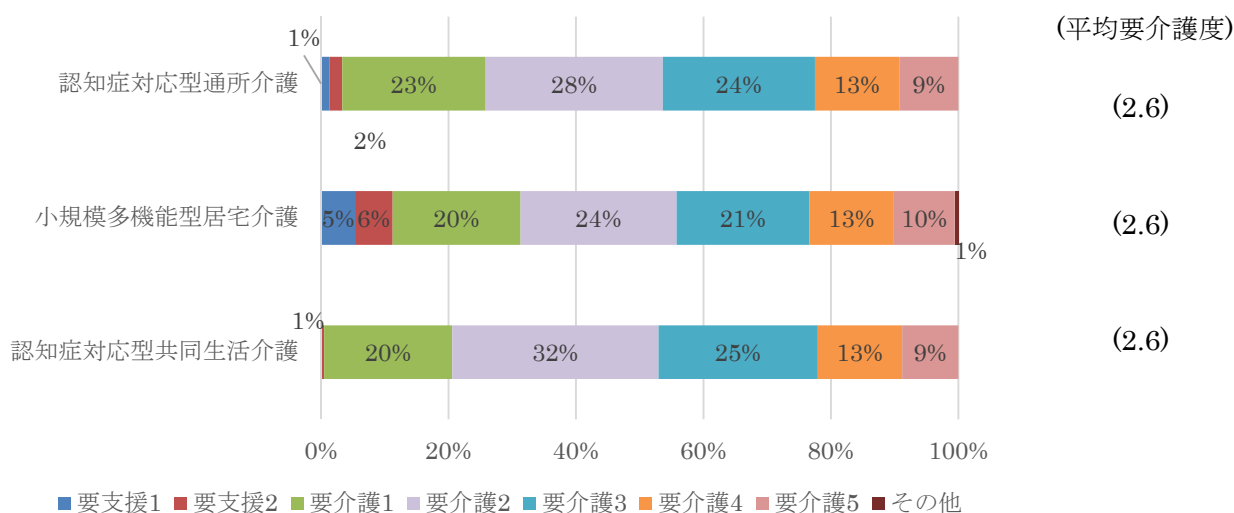
認知症対応型通所介護は要介護 1 から要介護 3 が利用の中心となっている一方で、他のサービスと比べて要介護 4 から要介護 5 の利用が多くなっている。これは一部の事業所で宿泊事業(※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設)が実施されており、主に特養など施設入所の待機者が利用しているためと思われる。

小規模多機能型居宅介護は、要介護 2 の割合が 24%と最も多いが、他の介護度の利用も一定程度あり、幅広く利用されている。

認知症対応型共同生活介護は要介護 2 から要介護 3 の利用が 57%を占めている。今後は、重度者の利用割合が増加する傾向にあると思われるため、看取りなど重度者への対応が課題になるものと考えられる。

また、平均要介護度は地域密着型サービス 3 施設全体で 2.6(うち認知症対応型通所介護 2.6、小規模多機能型居宅介護 2.6、認知症対応型共同生活介護 2.6)となっている。

(表3)要介護度別利用者の構成割合



(平成 27 年 3 月 31 日現在)

※地域密着型サービス全体の平均要介護度 2.6

## 【サービス別の概要】

### (1) 認知症対応型通所介護

(※数値は年度末現在のもの)

#### 【事業所数、定員等】

- 本市の認知症対応型通所介護は、全体で 11 施設がサービスを提供している。
- 営業時間は平均 10 時間 22 分、サービス提供時間は平均 8 時間 30 分となっている。
- 利用定員は、11 施設全体で 114 人（1 施設当たり定員最小 3 人～最大 12 人）となっている。
- 単独型・併設型の事業所は、定員 12 人に対して 1 日当たりの平均利用者 8 人となっており、定員に対してまだ余裕のある利用者数となっている。
- 共用型の事業所は、定員 3 人に対して 1 日当たりの平均利用者 1.5 人となっており、定員に対してまだ余裕のある利用者数となっている。
- 稼働率は、単独型・併設型の事業所は平均 65.7%（1 事業所当たり最小 41.7%～最大 91.7%）、共用型の事業所は平均 50.0%となっている。

#### 【宿泊事業】

- 宿泊事業を実施している事業所は、全 11 事業所中 2 事業所（18%）となっている。
- 宿泊定員は平均 4 人で、宿泊者は 1 日平均 3.5 人（1 事業所当たり最小 3 人～最大 4 人）となっている。

■年度末の3月の実宿泊者数は13人であり、このうち5人(38.4%)が20日以上宿泊している。

■宿泊事業を行っている事業所に限った稼働率は、平均54.2%となっている。

**【利用者の住所地】**

■利用者の住所地は下段の(表4)のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏内からの利用が61.6%と半数以上を占めている。

■本市の介護保険被保険者利用率は100%となっている。

(表4) 利用者の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分			人数	構成比
利用者の住所地が鳥取市内の方 (①+②)			151人	100.0%
施設の所在する日常生活圏内から利用 ①			93人	61.6%
内訳	事業所と同じ小学校区から利用		39人	25.8%
	上記以外		54人	35.8%
施設の所在する日常生活圏外から利用 ②			58人	38.4%

**【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】**

■全事業所の要介護度別の利用者は下段の(表5)のとおりとなっている。要介護2の利用を中心に、要介護1から要介護5まで幅広く利用している。

ただし、宿泊事業(※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設)の実施の有無で比較すると、宿泊事業を行っている事業所は、要介護3から要介護5が全利用者34人中23人(68%)と利用の中心となっており、宿泊事業を行っていない事業所は、要介護1から要介護3が全利用者117人中91人(78%)となっている。

2つの事業形態の比較から、宿泊事業を行っている事業所は、重度の要介護認定者の受け皿となっており、主に特養などの施設入所の待機者が利用しているためと思われる。

(表5) 要介護度別の利用者数

【全事業所】・・・A (単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	2	3	34	42	36	20	14	151
構成比	1%	2%	23%	28%	24%	13%	9%	100%

【Aのうち**宿泊事業を行っていない**事業所】 (単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	2	3	27	38	26	14	7	117
構成比	2%	3%	23%	32%	22%	12%	6%	100%

【Aのうち**宿泊事業を行っている**事業所】 (単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
利用者	0	0	7	4	10	6	7	34
構成比	0%	0%	21%	12%	29%	18%	21%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■認知症高齢者の日常生活自立度別の利用者数は下段の**(表6)**のとおりとなっている。

**(表6) 日常生活自立度別の利用者数**

【全施設】 (単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
利用者	1	5	21	35	48	22	15	4	151
構成比	1%	3%	14%	23%	32%	15%	10%	2%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

■「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計**(表7)**すると、利用者の主な状態像は「要介護1から3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱb～Ⅲa」の領域に分布している。

(表7) 鳥取市内の認知症対応型通所介護の利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	2人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	5人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	0人	0人	11人	5人	1人	4人	0人	0人	21人
	b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	1人	0人	12人	11人	9人	1人	1人	0人	35人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
	a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	8人	18人	15人	4人	3人	0人	48人
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	1人	2人	9人	7人	3人	0人	22人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	0人	5人	2人	3人	5人	0人	15人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	1人	0人	0人	0人	0人	1人	2人	0人	4人
		計	2人	3人	34人	42人	36人	20人	14人	0人	151人

「要介護1～3」、「自立度IIb～IIIa」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】  
 1 上記は平成27年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果  
 2 調査時点：平成27年3月31日現在  
 3 回答数：11事業所／11事業所（回答率100%）  
 4 「その他」には、平成27年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

### 【介護保険施設への入所申込みの状況】

■利用者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表8）のとおりとなっている。

（表8）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

利用者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					その他
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	
151	6	6	0	0	0	0	0

### 【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表9）のとおりとなっている。



(表9) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型通所介護] 1/2

計画区域			平成26年度(年度末現在)																	
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	1日当たり			契約者	登録者の住所地				要支援		要介護					稼働率 (D)/(C)	
				定員 (C)	利用者 (D)	うち鳥取市の被保険者		日常生活圏域内		鳥取市外(みなし指定)	1	2	1	2	3	4	5	その他		
								事業所と同じ小学校区	左記以外											事業所の所在する日常生活圏域外
A	中ノ郷	浜坂																		
		中ノ郷																		
		計																		
	北	城北	1	12	5	5	11			11			2	2	3	1	2	1		45.2%
		久松																		
		遷喬																		
		計	1	12	5	5	11			11			2	2	3	1	2	1		45.2%
西	醇風																			
	富桑	1	12	8	8	15	6	4	5			1	7	1	4	2			63.7%	
	明德																			
	計	1	12	8	8	15	6	4	5			1	7	1	4	2			63.7%	
福部	福部																			
	計																			
	合計		2	24	13	13	26	6	4	16			2	3	10	2	6	3	54.4%	
B	東	修立																		
		稲葉山																		
		岩倉																		
		計																		
	南	倉田																		
		美保南																		
		日進																		
		計																		
	桜ヶ丘	米里																		
		津ノ井																		
若葉台																				
	計																			
国府	宮ノ下	1	12	6	6	16	12	4				1	7	5	3				49.7%	
	大矛																			
	成器																			
	谷																			
	あおば	1	12	4	4	11	3	7	1				3	4	3		1		31.2%	
	計	2	24	10	10	27	15	11	1			1	10	9	6		1		40.5%	
	合計		2	24	10	10	27	15	11	1			1	10	9	6		1	40.5%	
C	江山	神戸																		
		大和																		
		美穂																		
		計																		
	高草	大正	2	15	9	9	17	3	12	2				3	6	5	3			63.2%
		東郷																		
松保		1	12	8	8	19	1	4	14				4	2	6	4	3		65.6%	
	豊実																			
	明治																			
	計	3	27	17	17	36	4	16	16				7	8	11	7	3		64.3%	
	合計		3	27	17	17	36	4	16	16			7	8	11	7	3		64.3%	

(表9) 日常生活圏域別の稼働率【認知症対応型通所介護】 2/2

計画区域			平成26年度(年度末現在)																				
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	1日当たり			契約者	登録者の住所地				要支援		要介護					稼働率 (D)/(C)				
				定員 (C)	利用者 (D)	うち鳥取市の被保険者		日常生活圏域内		鳥取市外(みなし指定)	1	2	1	2	3	4	5	その他					
								事業所と同じ小学校区	左記以外											事業所の所在する日常生活圏域外			
D	湖東	千代水																					
		末恒																					
		湖山西																					
		賀露 湖山	1	12	5	5	15	1	5	9			3	2	4	2	4				41.4%		
	計	1	12	5	5	15	1	5	9			3	2	4	2	4					41.4%		
	湖南	大郷(湖南)																					
		吉岡(湖南)	1	12	7	7	27	2	9	16	1	6	8	9	3							58.3%	
計	1	12	7	7	27	2	9	16	1	6	8	9	3								58.3%		
合計	2	24	12	12	42	3	14	25	1	9	10	13	5	4							49.9%		
E	河原	河原																					
		国英																					
		八上																					
		西郷 散岐																					
	計																						
	用瀬	用瀬																					
大村社																							
計																							
佐治	佐治	1	3	1	1	1	1								1							25.8%	
	計	1	3	1	1	1	1								1							25.8%	
合計	1	3	1	1	1	1	1							1								25.8%	
F	気高	瑞穂																					
		逢坂																					
		酒津																					
		宝木 浜村	1	12	7	7	19	10	9			1	5	5	3	2	3						60.5%
	計	1	12	7	7	19	10	9			1	5	5	3	2	3						60.5%	
	鹿野	鹿野																					
		勝谷																					
		小鷺河																					
	計																						
	青谷	青谷																					
		日置																					
		日置谷																					
勝部																							
中郷																							
計																							
合計	1	12	7	7	19	10	9			1	5	5	3	2	3							60.5%	
総計	11	114	60	60	151	39	54	58		2	3	34	42	36	20	14						52.7%	

(2) 小規模多機能型居宅介護

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の小規模多機能型居宅介護は、全体で30施設がサービスを提供している。
- 運営規程に定める定員の平均は、登録定員23人、通い定員14人、宿泊定員7人となっている。
- 利用者は全体の平均で、登録者19人、1日当たりの平均通い利用10人、1日当たりの平均宿泊利用4人、1日当たりの延べ訪問利用8.7回となっており、運営規程の登録定員の全体平均23人に対して余裕のある登録者数となっている。
- 年度末の3月の実宿泊者数は252人であり、このうち125人(49.6%)が20日以上宿泊している。
- 稼働率は、全体の登録定員に対して平均79.1%(1事業所当たり最小33.3%~最大100%)、通いは平均71.8%、宿泊は平均61.6%となっており、稼働率は事業所と所在地によって大きくばらつきがある。

また、基準省令の最大登録定員25人に対しての稼働率は、全体平均73.1%と登録限度に対してかなり大きな余裕のある状況である。

【登録者の住所地】

- 登録者の住所地は下段の(表11)のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの利用が72.7%と約7割を占めている。

(表11) 住所地別の登録者数

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比
所在地が鳥取市内の方 (①+②) I		540 人	99.6%
施設の所在する日常生活圏域内から利用 ①		394 人	72.7%
内訳	事業所と同じ小学校区から利用	181 人	33.4%
	上記以外	213 人	39.3%
施設の所在する日常生活圏域外から利用 ②		146 人	26.9%
所在地が鳥取市外の方(みなし指定) II		2 人	0.4%
合計 (I+II)		542 人	100.0%

## 【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 全事業所の要介護度別の登録者は下段の（表12）のとおりとなっており、要介護2の利用を中心に、要支援1から要介護5まで幅広く利用している。

このうち要介護4から要介護5の利用は、全登録者542人中123人(23%)となっており、宿泊の機能を上手く組み合わせることで、重度者の在宅介護の支援に一定の効果を発揮していることが窺える一方で、この利用者の中には特養待機者など常時宿泊している者も含まれているため、施設入所の待機場所としての一面も兼ね備えていることが窺える。

（表12）要介護度別の登録者数

【全施設】

（単位：人）

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
登録者	29	32	109	133	113	72	51	3	542
構成比	5%	6%	20%	25%	21%	13%	9%	1%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

その他は、要介護認定を変更申請中等の者。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の登録者は下段の（表13）のとおりとなっている。このうちⅡaからMまでの利用者は542人中413人(76%)を占めており、在宅の認知症高齢者を支える基幹サービスの一つとして、利用が進んでいることが窺える。

（表13）日常生活自立度別の登録者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
登録者	70	59	67	132	90	56	50	18	542
構成比	13%	11%	12%	24%	17%	10%	9%	3%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表14）すると、利用者の主な状態像は「要介護1から要介護3」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱb～Ⅲa」の領域に分布している。

(表 1 4) 鳥取市内の小規模多機能型居宅介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			9人	18人	10人	12人	15人	5人	1人	0人	70人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	5人	10人	9人	12人	10人	8人	4人	1人	59人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。	7人	2人	17人	18人	13人	8人	1人	1人	67人
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。	5人	1人	45人	45人	23人	9人	4人	0人	132人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがとどき見られ、介護を必要とする。									
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	2人	0人	22人	19人	21人	17人	9人	0人	90人
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	12人	20人	16人	8人	0人	56人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	4人	10人	9人	6人	21人	0人	50人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	1人	1人	2人	5人	2人	3人	3人	1人	18人
		計	29人	32人	109人	133人	113人	72人	51人	3人	542人

「要介護1～3」・「自立度IIb～IIIa」が本市所在の事業所における利用者を中心的な状態像。

【備考】  
 1 上記は平成27年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果  
 2 調査時点：平成27年3月31日現在  
 3 回答数：30事業所／30事業所（回答率100%）  
 4 「その他」には、平成27年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

## 【介護保険施設への入所申込みの状況】

- 登録者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段（表15）のとおりとなっており、特別養護老人ホームやグループホームへの入所申込者が多い。

（表15）他の介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

登録者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	その他
542	64	36	9	1	1	16	1

## 【ケアマネジメントの手法】

- ケアマネジメントの手法は、「基準省令で定められた通常的手法」を採用している事業所が30事業所中27事業所（90%）、「ライフサポートワークの手法」を採用している事業所が30事業所中3事業所（10%）となっている。

※「基準省令で定められた通常的手法」…居宅サービス計画と小規模多機能型居宅介護計画をそれぞれの基準に従って作成。

※「ライフサポートワークの手法」…全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の「ライフサポートワークのガイド・様式」を採用。

## 【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の（表16）のとおりとなっている。

- 事業所別の意見は下段の（表17）のとおりとなっている。

(表16) 日常生活圏域別の稼働率【小規模多機能型居宅介護】 1/2

計画区域			平成26年度(年度末現在)																	
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	利用実数														稼働率		
				登録定員 (F)	登録者 (G)	登録者の住所地							要支援		要介護					
						日常生活圏域内		事業所 の所在 する日 常生活 圏域外	鳥取 市外 から 入所	1	2	1	2	3	4	5	その他			
						事業所 と同じ小 学校区	左記以 外													
A	中ノ郷	浜坂 中ノ郷	1	20	13	3	10				1	1	4	4	1	1		1	65.0%	
		計	1	20	13	3	10				1	1	4	4	1	1		1	65.0%	
	北	城北 久松 遷喬	1	25	16	15		1			3	1	4	3	2	2	1		64.0%	
		計	1	25	16	15		1			3	1	4	3	2	2	1		64.0%	
	西	醇風 富桑 明德	1	25	24	5	5	14			1	1	12	6	3	1			96.0%	
		計	1	25	24	5	5	14			1	1	12	6	3	1			96.0%	
	福部	福部	1	18	9	4		5						1	2	3	3		50.0%	
		計	1	18	9	4		5						1	2	3	3		50.0%	
	合計			5	113	85	30	30	25			5	3	26	19	14	8	9	1	75.2%
	B	東	修立 稲葉山 岩倉	1	25	17	4	5	8				2	1	9	3	1	1		68.0%
計			2	49	35	7	13	15			4	3	6	14	5	2	1		71.4%	
南		倉田 美保南	1	25	25	3	22				3		3	5	5	7	2		100.0%	
		日進 美保	1	25	18	1	17						3	2	7	4	2		72.0%	
		計	3	74	56	9	14	29			1		8	18	12	6	7		75.7%	
桜ヶ丘		米里 津ノ井 若葉台 面影	1	25	19	10	9						3	4	5	5	2		76.0%	
		計	1	25	19	10	9						3	4	5	5	2		76.0%	
国府		宮ノ下 大矛 成器 谷 あおば	1	18	11	11					1	2	2	1	2	2		1	61.1%	
		計	1	18	11	11					1	2	2	1	2	2		1	61.1%	
合計			9	216	164	41	75	44			9	5	25	44	36	26	14		75.9%	
C	江山	神戸 大和 美穂	1	18	13	4		9				1	2	6	3	1			72.2%	
		計	1	18	13	4		9				1	2	6	3	1			72.2%	
	高草	大正 東郷 松保 豊実 明治	3	74	68	22	25	19	1		4	6	11	19	15	10	1	1		91.9%
		計	4	99	82	23	37	20	1		4	6	11	22	20	14	3	1		82.8%
		合計	5	117	95	27	37	29	1		4	6	12	24	26	17	4	1		81.2%

(表16) 日常生活圏域別の稼働率【小規模多機能型居宅介護】 2/2

計画区域			平成26年度(年度末現在)														稼働率	
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録実数														
				登録定員 (F)	登録者 (G)	登録者の住所地			要支援		要介護					その他		
						日常生活圏域内	左記以外	事業所の所在する日常生活圏域外	鳥取市外から入所	1	2	1	2	3	4			5
D	湖東	千代水																
		末恒																
		湖山西	1	25	24	2	10	12				7	3	7	3	4		96.0%
		賀露																
	湖山	1	18	12	4	5	2		1	1	3	3	2	1			66.7%	
	計	2	43	36	6	15	14		1	1	10	6	9	4	4		83.7%	
湖南	大郷(湖)	1	25	20	8		12				1	4	5	5	2	3		80.0%
	吉岡(湖)																	
計	1	25	20	8		12				1	4	5	5	2	3		80.0%	
合計	3	68	56	14	15	26		1	2	14	11	14	6	7			82.4%	
E	河原	河原	2	50	46	18	20	8			4	3	9	9	8	6	7	92.0%
		国英																
		八上																
		西郷																
	散岐																	
	計	2	50	46	18	20	8			4	3	9	9	8	6	7		92.0%
用瀬	用瀬																	
	大村	1	18	14	11		3				3	2	3	3	1	2	77.8%	
計	1	18	14	11		3				3	2	3	3	1	2		77.8%	
佐治	佐治	2	37	27	24	1	2			2	6	8	6	2	2	1	73.0%	
	計	2	37	27	24	1	2			2	6	8	6	2	2	1	73.0%	
合計	5	105	87	53	21	13			6	12	19	18	13	9	10		82.9%	
F	気高	瑞穂																
		逢坂																
		酒津																
		宝木																
	浜村	1	24	18	2	6	9	1			1	2	5	4	4	2	75.0%	
	計	1	24	18	2	6	9	1			1	2	5	4	4	2	75.0%	
鹿野	鹿野																	
	勝谷	1	25	19	8	11				1	1	3	4	4	2	4	76.0%	
小鷲河																		
計	1	25	19	8	11					1	1	3	4	4	2	4	76.0%	
青谷	青谷																	
	日置																	
	日置谷	1	25	24	6	18				3	2	8	8	2		1	96.0%	
	勝部																	
中郷																		
計	1	25	24	6	18					3	2	8	8	2		1	96.0%	
合計	3	74	61	16	35	9	1			4	4	13	17	10	6	7	82.4%	
総計	30	693	548	181	213	146	2			29	32	109	133	113	72	51	2	79.1%

(備考) 平成27年3月の登録者数と平成27年3月31日時点での登録者数は異なる。



(表 17) 事業所別の意見 [小規模多機能型居宅介護]

事業所名	内容
A事業所	事業所の地域との関わりはある程度確立しているが、ご利用者の自宅のある地域との関わりが図りにくい。また、ほぼ毎日通いの方の場合は、実質地域から離れてしまう結果になる事が課題です。
B事業所	訪問に力を入れていくためにも、日常生活圏域以外の登録利用者への支援は次年度に向けて少しずつでも減らしていくよう、取り組み始めている。若手職員(今年度から特に男性が増えている)の定着が課題。
C事業所	圏域外の利用者が多いと訪問や送迎の負担が大きいので、近くの事業所に替わってもらなど少しでも解消していきたい。長期に渡って利用(特に通い、宿泊が中心)している人のなかには、事実上入所待ちの状態になっている人が多い。事業所としては長期宿泊者を解消したいのだが、特養の面接段階で選考から落とされ、声がかからないことが続いている。特養側に「面倒な人は受けたくない、関わりたくない」という意識があると露骨に感じるようになってきた。
D事業所	当施設利用希望者のほとんどが介護度1～3の方であり泊り(連泊も)を希望される方が多く、制度上受け入れが難しいことを伝えている。連泊可能な施設に行かれ利用に繋がらない。
E事業所	自治会の狭間にある地域の為、地域活動への参加が行ないにくい。

### (3) 認知症対応型共同生活介護

(※数値は年度末現在のもの)

#### 【事業所数、定員等】

- 本市の認知症対応型共同生活介護は、全体で18施設がサービスを提供している。
- 計18事業所の事業形態の内訳は、1ユニットが14事業所、2ユニットが3事業所、3ユニットが1事業所となっており、小規模な1ユニットの事業所が全体の78%を占めている。
- 入居定員は、18施設全体で207人となっている。
- 入居者は、全体の利用定員207人に対して利用者204人となっており、稼働率は98.6%(1施設当たり最小88.9%~最大100%)となっている。

#### 【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の(表18)のとおりとなっている。施設の所在する日常生活圏域内からの入居が56.4%、施設の所在する日常生活圏域以外からの入居が40.7%となっている。

(表18) 入居前の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		198人	97.1%
施設の所在する日常生活圏域内から入居	①	115人	56.4%
	内訳	事業所と同じ小学校区から入居	24人 11.8%
		上記以外	91人 44.6%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		83人	40.7%
入居前の住所地が鳥取市外の方(みなし指定) II		6人	2.9%
合計 (I+II)		204人	100.0%

#### 【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 全事業所の要介護度別の入居者は下段(表19)のとおりとなっており、このうち要介護1から要介護3の利用は、全登録者204人中158人(77%)となっており、利用の中心である一方、要介護4から要介護5の重度者の利用も一定数あり、今後重度者の利用割合は増加する傾向にあると思われるため、看取りなど重度者への対応が課題になるものと思われる。

(表 19) 要介護度別の入居者数

【全施設】

(単位：人)

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
入居者	0	1	41	66	51	27	18	204
構成比	0%	1%	20%	32%	25%	13%	9%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の(表 20)のとおりとなっている。日常生活自立度が「なし」の1名は、医師の診断書により認知症の確認が取れている。

(表 20) 日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

(単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
			入居者	1	4	16			
構成比	0%	2%	8%	26%	31%	9%	9%	15%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを上位から3つ赤太字で表示している。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計(表 21)すると、入居者の主な状態像は「要介護 1 から 4」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度 II a～III b」の領域に分布している。

(表 2 1) 鳥取市内の認知症対応型共同生活介護利用者の「日常生活自立度」と「要介護度」

認知症高齢者の日常生活自立度		要支援						要介護						計
区分	判定基準	見られる症状・行動の例	2	1	2	3	4	5	その他	計				
なし			0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人				
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	4人				
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。												
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。 たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等	0人	8人	6人	1人	1人	0人	0人	16人				
	b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等	1人	15人	24人	9人	3人	1人	0人	53人				
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがとどき見られ、介護を必要とする。												
	a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。 着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	0人	10人	20人	20人	7人	6人	0人	63人				
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。 ランクIII aに同じ	0人	0人	7人	9人	2人	1人	0人	19人				
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 ランクIIIに同じ	0人	0人	3人	2人	8人	5人	0人	18人				
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0人	4人	6人	10人	5人	5人	0人	30人				
		計	1人	41人	66人	51人	27人	18人	0人	204人				

「要介護1~4」・「自立度II a~III b」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】  
 1 上記は平成27年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果  
 2 調査時点：平成27年3月31日現在  
 3 回答数：18事業所/18事業所（回答率100%）  
 4 「その他」には、平成27年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

## 【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の（表 2 2）のとおりとなっている。

（表 2 2）施設の入退所の状況

【全施設】		(単位：人)	
定員 (A)	入退去（年間）		入退去割合 (①+②) × 0.5/ (A)
	入居 ①	退去 ②	
207	80	77	37.9%

## 【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、18 事業所中 9 事業所（50%）あり、26 年度の実施人数は 4 人である。（表 2 3 参照）

（表 2 3）ターミナルケアの実施状況

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナル ケア対応		ターミナル ケアの 実施件数
	有	無	
18	9	9	4
100%	50%	50%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「点滴」「じょくそうの処置」となっており、そのほかストーマー処置や酸素療法など多種に及んでいる。また、入居者 204 人中 12 人（6%）が何らかの医療処置を受けている。（表 2 4 参照）

（表 2 4）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】 (単位：施設)

点滴 の管理	中心静脈 栄養	透析	ストーマ ーの処置	酸素療法	レスピレ ーター	気管切開 の処置
2	1	0	1	1	0	0
疼痛 の看護	経管 栄養	モニター 測定	じょくそ うの措置	カテーテ ル	その他	実人数
0	1	0	3	1	3	12

## 【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の（表 2 5）のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の（表 2 6）のとおりとなっている。

(表 25) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型共同生活介護] 1/2

計画区域			平成26年度(年度末)														稼働率 (E)/(D)	
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	定員 (D)	実入居者 (E)	合計(①~③)								その他				
						登録者の住所地				要支援		要介護						
						日常生活圏域内		事業所と同じ小学校区	左記以外	争奪場所の所在する日常生活圏域外	鳥取市外(みなし指定)	1	2		1	2		3
A	中ノ郷	浜坂	1	9	9	1	5							2			1	
		中ノ郷	2	27	27	1	10	16			10	13	4				100.0%	
		計	3	36	36	2	15	18	1		10	15	8		3	100.0%		
	北	城北																
		久松																
		遷喬																
	計																	
	西	醇風																
		富桑	1	9	9	2	3	4			1	2	2	1	2	1	100.0%	
		明德																
計	1	9	9	2	3	4			1	2	2	1	2	1	100.0%			
福部	福部	1	9	9		9					3		3	3		100.0%		
	計	1	9	9		9					3		3	3		100.0%		
合計			5	54	54	4	27	22	1		1	15	17	12	5	4	100.0%	
B	東	修立	2	36	36	10	16	9	1			5	13	12	6		100.0%	
		稲葉山																
		岩倉																
	計	2	36	36	10	16	9	1			5	13	12	6		100.0%		
	南	倉田																
		美保南																
		日進																
		美保																
	計																	
	桜ヶ丘	米里																
津ノ井		1	9	9			9				2	4	1	2		100.0%		
若葉台		1	9	9		7	2				4	3	1	1		100.0%		
面影																		
計	2	18	18		7	11				6	7	2	3		100.0%			
国府	宮ノ下																	
	大矛																	
	成器																	
	谷																	
あおば	1	18	18	2	16					2	5	6	2	3		100.0%		
計	1	18	18	2	16					2	5	6	2	3		100.0%		
合計			5	72	72	12	39	20	1		13	25	20	11	3	100.0%		
C	江山	神戸																
		大和																
		美穂																
	計																	
	高草	大正	1	18	18		4	14				1	7	5	3	2		100.0%
		東郷																
		松保																
豊実		1	9	9	2	3	3	1			1	2	2		4		100.0%	
明治																		
計	2	27	27	2	7	17	1			2	9	7	3	6		100.0%		
合計			2	27	27	2	7	17	1		2	9	7	3	6		100.0%	

(表25) 日常生活圏域別の稼働率 [認知症対応型共同生活介護] 2/2

計画区域			平成26年度(年度末)														稼働率 (E)/(D)			
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	合計(①~③)																
				定員 (D)	実入居者 (E)	登録者の住所地				要支援		要介護						その他		
						日常生活圏域内	事業所と同じ小学校区	左記以外	事業所所在する日常生活圏域外	鳥取市外(みなし指定)	1	2	1	2	3	4			5	
D	湖東	千代水																		
		末恒																		
		湖山西	1	9	9		3	6			1	2	3	1	2				100.0%	
		賀露																		
		湖山																		
	計	1	9	9		3	6			1	2	3	1	2					100.0%	
湖南	大郷(湖南)																			
	吉岡(湖南)																			
	計																			
合計			1	9	9		3	6			1	2	3	1	2				100.0%	
E	河原	河原	1	9	9	1	4	4			2	2	1	3	1				100.0%	
		国英																		
		八上																		
		西郷																		
		散岐																		
	計	1	9	9	1	4	4			2	2	1	3	1					100.0%	
	用瀬	用瀬																		
		大村社																		
	計																			
	佐治	佐治	1	9	8	1	2	3	2		1	2	1	2	2					88.9%
計		1	9	8	1	2	3	2		1	2	1	2	2					88.9%	
合計			2	18	17	2	6	7	2		3	4	2	5	3				94.4%	
F	気高	瑞穂																		
		逢坂																		
		酒津																		
		宝木																		
	浜村	1	9	9	2	5	2			2	2	4	1						100.0%	
	計	1	9	9	2	5	2			2	2	4	1						100.0%	
	鹿野	鹿野																		
		勝谷	1	9	8		7	1			4	3	1							88.9%
		小鷺河																		
	計	1	9	8		7	1			4	3	1							88.9%	
	青谷	青谷																		
		日置																		
		日置谷																		
勝部																				
中郷	1	9	8	2	4	2			1	4	2	1						88.9%		
計	1	9	8	2	4	2			1	4	2	1						88.9%		
合計			3	27	25	4	9	11	1		7	9	7	2					92.6%	
総計			18	207	204	24	91	83	6		1	41	66	51	27	18			98.6%	

(表26) 事業所別の意見 [認知症対応型共同生活介護]

## 《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	看取り期は、医療的な処置が必要になるため、地元の開業医に協力が得られており、夜間の急な往診にも対応いただけている。実施に当たっては、職員の事前研修と事後の心理面のアフターフォローを実施して、継続可能な体制としている。 平成24年3月に看取りを行って以来、入退居もなく、看取りの対象者はなし。	
B事業所	2名とも入院先でグループホームでの生活は今後困難との主治医の判断があったが、家族が強く施設に帰る事を希望された為、主治医より看取り前提で施設に戻って来られた。家族には医療行為が不十分であることを説明させていただき、施設看護師、往診診療の医師に協力を得ながら昨年は2名の利用者を看取らせていただいた。	終末期での家族の意向には配慮、理解を示し今後も対応したいと考えているが、寝たきりでの状態での入浴設備、居住環境等のハード面及び施設職員の看取りの知識、経験不足、心理的ストレスのソフト面、往診診療の医師の確保等を考慮すると看取りへの取り組みを今後も積極的に行っていくとはいえない状況である。
C事業所	現在は対象となる入居者がおらず、実施件数は0となっている。職員も未経験であり、対応できるか不安に感じる。	当館の場合、入居者様それぞれに主治医が異なるため、協力いただける主治医であるか、でもかわってしまう。特定の医院の協力とまではなっていない。そのため、主治医の変更というのも入居者様、家族への負担も大きく、疑問に感じる。職員の事前研修等もまだ不十分のように感じる。
D事業所	「終末期フローチャート」を作成しており、ご本人の状況に合わせて、ご家族・主治医・職員同席のもとカンファレンスを開催して今後の対応を決めている。グループホームでは医療的処置が出来ないことをご家族には話している。 今回(9月)、ご家族が胃ろうなどの延命を望まれず、協力医の必要に応じての往診対応でグループホームでの看取りを行なった。	看取り未経験の職員も多くおり、急変時の対応や心のケアが必要。
E事業所	ターミナルケアに対応していますが、該当ケースがなかった為、実施せず。	過去の実施件数が少なく、看取りに当たる職員の経験・技術不足が課題。
G事業所	利用者様の病状が重度化し、グループホームでの看取りの必要性が出てきた場合は、訪問看護ステーション及び診療所と連携体制をとりターミナルケアを実施できるよう整備しております。	体制は整備しておりますが、現時点では看取りケアで最期まで対応したケースがありません。実績はありませんが、現利用者様の意向確認では、「最期までグループホームで」と希望されている方がおられます。その意向に出来る限り添えるように努めます。
J事業所		ターミナルケアを目指しておりますが、現在まで実績はありません。ご利用者によっては医療機関との連携が出来ている方もいらっしゃいます。他の方で現在調整中の方がいらっしゃいます。
K事業所	重度化しているため、介護への負担が大きい。	職員一人一人の意識を高めるため研修を増やす。
M事業所	心不全の疾患あり。高齢者でもあり、心不全憎悪に伴い、医療機関に入院。医療面を考慮し、ご家族様とも早目に会議を行い、老健の申し込みもしていたが、老健側での対応困難に加え、ご家族さまの希望もあり退院後、ターミナルもふまえてGHに戻られる。かかりつけ医の協力も得て看取りを行った。	GHのみでは対応困難であるため、かかりつけ医の協力が不可欠だが、病院によっては、体制・先生の考え方により、こちらが必要とする協力が得られず、困難なケースもあると考えられる。



《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	協力医院との協力体制のもと定期的かつ必要に応じて医師が往診して頂いているが、現在、継続的に医療処置を受けている入居者はいない。	
C事業所	入居者様それぞれの主治医と連携を図り、必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は入居者様それぞれの主治医の指示書により、当館の看護職員が医療処置を実施。	医療処置について、看護職員の配置を1名している為何んか対応ができていないのが現状である。交代勤務の中、不在時、夜間等の対応に負担があるのは事実である。看護職員の増員は困難であり、併設施設の連携も不可欠である。
D事業所	協力医の往診が二週間に一度あり、定期的に状況観察していただいている。必要に応じて主治医の指示のもと、看護師が医療処置を行なっている。	医療処置が必要な方が出てきた場合(例…痰の吸引など)、看護師以外の職員の対応が課題。
G事業所	医療処置は、隣接している診療所の医師が往診している。日常的な医療処置は、診療所の医師の指示に基づき、施設の看護職員が医療処置を実施している。	長年グループホームで生活を送られている方について、病気の進行に伴いADLが低下し医療処置が必要な状態に変化された場合、医療スタッフとの連携が欠かせない。特に夜間は医師・看護師とオンコール体制をとっているが、それだけでどこまで対応できるのか不安も大きい。
H事業所	中心静脈栄養で24時間主治医との連絡がつくようにしている。主治医の毎週1回の往診。	常勤看護師が必要と思われるが、なかなか採用にいたらない。
I事業所	看護師によるパウチの交換・ストーマー周辺の皮膚状況の確認、処置	常勤看護師が必要と思われるが、なかなか採用にいたらない。
K事業所	点滴を行っているが家人対応で行っていただいている。	家人が対応できないとき、職員が付かないといけませんが、人員にリスクがある。
L事業所	足の潰瘍の処置	グループホームで褥瘡や潰瘍が増悪した場合、処置する道具や、衛生面で不備のため、悪化しやすい。
N事業所	じょくそうの処置、便秘時の排便、浣腸	食事や運動などの工夫も取り組んでいるが、個人差もあり生活上の努力だけでは解決できず、医療処置に頼らざるを得ないこともある。

《自由記載》

事業所	内容
D事業所	介護基礎知識、技術向上など、職員確保の難しさが質の向上に影響している。
E事業所	立地上、隣接している集落の規模が小さく、地域との繋がりが希薄である。
F事業所	地域周辺に社会資源が少ない為、他事業所との連携が図りにくい。
K事業所	現在、空きが2室あり、困っている。